

定例教育委員会会議録

(令和4年2月9日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会【議事録】

日 時 令和4年2月9日(水)
15時00分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 藤森教育委員、小平教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会表彰について【資料 No.1】 (非公開) (生涯学習課)
2. 岡谷市文化財保護審議会委員の任命について【資料 No.2】 (非公開) (生涯学習課)
3. 岡谷市学びの創生・連携支援室の設置について【資料 No.3】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 令和4年度予算(案)について【資料 No.4】 (各課)
2. 岡谷市立中学校における部活動指導員設置要綱の一部改正について【資料 No.5】 (教育総務課)
3. 「2028年第82回国民スポーツ大会トライアスロン競技の共同開催」について【資料 No.6】 (スポーツ振興課)
4. 岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について【資料 No.7】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】3月10日(木) 13時30分～ 岡谷市役所6階 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただ今より、定例教育委員会をはじめます。
本日の署名委員は、藤森教育委員、小平教育委員にお願いします。

○教育長報告

岩本教育長： はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

1年でもっとも寒いと言われている大寒が過ぎ、暦の上では、立春となりました。

依然として朝・晩の厳しい寒さは続いておりますが、徐々に日足も長くなり、少しずつ春の訪れを感じております。

さて、冬のスポーツの祭典であります、冬季オリンピックが中国・北京を会場に2月4日から始まっております。昨年夏の東京オリンピックに続いてコロナ禍での開催となりましたが、世界最高峰のレベルに挑む日本選手の活躍に一喜一憂しながら、改めてスポーツの凄さや素晴らしさを感じております。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。

それでは、最初に教育総務課関係の報告をさせていただきます。

●新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、

オミクロン株の急速な拡大により、県内や諏訪圏域の感染者が激増しております。市内においても感染の連鎖が止まらない状況が続いております。

現在まで、学校内における大きな集団感染の事例は確認されておりましたが、日常生活の中でいつ誰が感染してもおかしくない状況に脅威を感じております。

こうした状況の中、長野県の感染警戒レベルは最高のレベル6となり、1月27日から2月20日まで「まん延防止等重点措置」が講じられております。

まん延防止措置を受けての市の対応につきましては、既にご案内したとおりであります。学校に関しては、対面による授業を継続しながら、学校関係者に感染事例が確認された学校では、予防的措置として学級閉鎖などの対応を行っております。

また、教育関係の公共施設につきましても、休館や開館時間の短縮、或いはイベントの中止や延期などを講じており、感染状況の落ちつきが見られるまでは、市民の皆さんにもご協力をお願いしております。

岩本教育長：

また、ワクチン接種に関しましては、政府による接種期間の短縮に対応して、現在3回目の接種が進んでおります。1月には5歳から11歳までの子どもを対象にした、ファイザー製ワクチンも承認され、今後は5歳以上の子どもたちにもワクチン接種が可能となります。

オミクロン株への変異により子どもの感染例も増えており、ワクチン接種が安全に行われることで、感染防止につながることに期待しており、教育委員会としましては、接種会場や人員確保に最大限協力していく考えであります。

家庭においても、ご家族に少しでも体調に異変が見られた場合は、無理をせず積極的に登校や出勤を控えていただき、医療機関の受診や検査をしていただくことが、感染を広めない一番の手立てとなります。

市民の皆さんに対しましては、早め早めの対応をお願いいたします。

●令和4年岡谷市成人式の開催について

つづきまして、生涯学習課関係の報告をさせていただきます。

生涯学習課では、1月9日（日）に、カノラホールにおいて、2年ぶりの成人式を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況や感染力が強いとされるオミクロン株の心配もありましたが、基本的な感染症対策をはじめ、3密の回避や当日の健康チェック、希望者への抗原検査キットの配付等の実施により、無事に開催することができました。

教育委員の皆さんにもご協力いただき誠にありがとうございました。特に、太田委員さん、藤森委員さんにおかれましては、大役を果たしていただきました。新成人の胸に響く、大変印象的な内容であったように思います。

今回の成人式は、感染症対策のため、様々な制限の中での開催となりましたが、そのような中でも新成人の皆さんに少しでも喜んでもらい、心に残る成人式となるよう、恩師からのお祝いメッセージや学生時代の懐かしい映像を放映しました。

新型コロナによる暗いニュースばかりではありますが、映像を見ながら友人たちと盛り上がる姿や希望に満ちた若者の笑顔に元気をもらえる一日となりました。

来年度は、民法の改正により、成年年齢が引き下げられる年であります。引き下げ後の成人式の対象年齢は20歳と変更はありませんが、「ふるさと回帰」「就労支援」等に結び付く事業にしていきたいと思います。

岩本教育長： ●「第71回全国高等学校スケート競技選手権大会」及び「第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会」について
最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

初めに、「第71回全国高等学校スケート競技選手権大会」について、報告をさせていただきます。

1月18日（火）から21日（金）まで青森県八戸市を会場に開催されたスピードスケートのインターハイには、岡谷市関係の選手として、男子6名 女子9名の計15名が出場いたしました。

大会の成績は、スピードスケート女子500mにおいて、岡谷東高校の北原伊織選手が優勝、岡谷南高校の野明花菜選手が第2位に入り、岡谷勢がワンツーフィニッシュを果たしました。

また、女子1000mでは、北原選手が第2位、野明選手が第3位、女子3000mでは、岡谷南高校の賀来春音選手が第3位、さらに学校対抗の女子においては、岡谷南高校が第2位に入りました。

スケート振興を推進する本市において、地元高校生が全国の舞台で活躍する姿は大変心強く、嬉しく思っているところであります。

つづきまして、「第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会」について、報告させていただきます。

1月24日（月）から30日（日）まで栃木県日光市を会場に開催された「いちご一会 とちぎ国体」冬季スケート競技は、インターハイから休む間もなく、岡谷市関係の選手として5名の高校生に監督・スタッフを合わせて8名が出場いたしました。

大会の成績は、スピードスケート少年女子においてインターハイも制した岡谷東高校の北原伊織選手が500mと1000mで見事優勝し2冠を達成しました。また、岡谷南高校の野明花菜選手が同種目の1000mで第3位入賞を果たしました。

さらに、2000m少年女子リレーでは、北原選手、野明選手がメンバーとなった長野県チームが第2位、ショートトラック少年女子1000mでは、岡谷東高校の宮下心夢選手が第2位に入るなど活躍を見せてくれました。

各選手のすばらしい活躍により長野県の総合成績は、スケート競技（スピード、ショートトラック、フィギュア）で2年ぶりに男女総合優勝（天皇杯得点）を飾り、また7年連続となる女子総合優勝（皇后杯得点）に輝きました。

栃木県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されるなかで、出場を辞退した県もありましたが、出場した選手の皆さんは積み重ねてきた努力の成果を十分に発揮され、全力を尽くした大会になったものと思います。

本市に関する選手の皆さんの今後のますますの活躍を期待しております。私からの報告は以上であります。

○議 題

1. 岡谷市教育委員会表彰について（生涯学習課）
2. 岡谷市文化財保護審議会委員の任命について（生涯学習課）

岩本教育長： 本日の議題1「岡谷市教育委員会表彰について」と議題2「岡谷市文化財保護審議会委員の任命について」は人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただきます、後ほど議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<委員全員から承認を得たため、非公開とする>

ありがとうございます。それでは、この議題につきましては、本日の定例会の最後で扱いたいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、議題の3「岡谷市学びの創生・連携支援室の設置について」を議題とします。それでは、事務局から説明をしていただきます。

3. 岡谷市学びの創生・連携支援室の設置について（教育総務課）

<資料3に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： はい。ただいまの説明につきまして何かご質問ございましたら、願います。

高木教育委員： 幼保小中接続期の連携を支援するというので、非常に重要なところを強化していくわけですが、4月1日から施行されて、室を設置するにいたった経緯をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

現状と比較して、この組織を設置するという必要性、予算についてはこの後出てくるわけですが、統括教育支援主事の先生をもう一人配置するというので、その点についても詳しく教えてください。

事務局（両角）： 予算についてはこれから議会で審議がされて、議決をいただいてからということになりますので、あくまでも案という形でお示ししておりますので、具体的な部分はこれからになります。

室の設置に至った動機の部分ですが、12月の定例教育委員会と総合教育会議でお話した通り、幼保小の連携については、国全体で5歳児からの幼児教育を学校につなげていくという全国的なフォーマットの中で取り組みをスタートするという動きがあります。

それから、岡谷市については、こちらも12月の定例教育委員会で、小中学びの連携という取り組みをこれまで積み重ねてきているという現状をお話させていただきました。

さらに今、学校の接続期、特に特別支援の関係も含めて、小1プログラムや中1ギャップを解消するための手だてが非常に大切になってきておりますので、こうしたものを推進する基盤として、特化したプロの教育者である先生方の集団を組織していくべきだろうという考えになりました。

事務局（両角）： 今年度に教育部内部で問題提起しながら検討し、さらにそれを充実していくために支援室という形で打ち出して、学校との繋がり、連携を強化していくという流れに至りました。

そこには当然、小中一貫教育についても含まれており、以前に教育委員会でも取り上げさせていただきました。これからの学校教育の中で岡谷市として、小中一貫教育のあり方、考え方を検討していく必要がありますが、それは施設整備をすれば、小中一貫校が完結するというものでは決してございません。この小中一貫校については、まさに学校の中身、教育の方針から学校を変えることによって、今後その学校をどうしていくかというものがあって、初めてやるか、やらないかという判断になりますので、これからも必要な課題について、専門的により深く、機動的に考えていくには室を作る必要があるだろうと認識しております。

もう一つ加えますと、今コロナ禍の中で教育ICTのGIGAスクール構想の端末が導入され、1年目が終えようとしています。まさに今、いろんな状況の中で、子どもたちの教育活動が様変わりしてきておりますので、教育委員会としましても、そうしたICT環境を学校にどうやって活用させていくか、そのようなことについても、やっぱりイニシアチブをとってやっていく必要がありますので、事務分掌に記載の通りですが、こうした様々な部分に重点的に取り組んでいくための室という位置付けになっております。

高木教育委員： 今のお話をお聞きすると、事務分掌の中のことはよく分かったのですが、資料のNo.3-①の目的にある幼保小中接続の連携を支援するためという部分からするとこの教育総務課内の組織だけではなく、子ども課との連携が必要になってくると思うのですが、この目的の内容と組織のイメージが結びつかない所があります。

事務局（両角）： 高木委員さんのイメージはまさに市長部局との連携という部分だと思いますが、教育委員会でございますので、立ち位置を教育に置いていただきたいと思えます。

その上で、幼保小中では「おかや絹結プログラム」が構築されていますので、そうした部分はすでに市長部局である子ども課の保育士たちが関わって作ってありますから、そういうものを積み重ねていき、この連携支援室が熟度を高めていく中で、必要があれば、市長部局との横断的な組織への発展ということも十分に考えられます。そのための第一歩と受けとめていただきたいと思えます。

岩本教育長： これまでも、幼保小、それから小中の連携をしっかりとやってきて、その基盤の上に立って、さらにもう一歩前に入るための支援室の設置になります。そして、支援室を設置することで、内外にこれから岡谷市教育委員会では、少子化に対応するために幼保小中の連携をととても大事に考えて進めていきますということを知っていただく意味もあると思っております。

それが一番大きな目的であると思っておりますが、そのことで、子ども

岩本教育長： の豊かな学びをしっかりと保障していくことが、これから強く求められるということをご理解いただけたらと思います。

他には質問等ございますか。

藤森教育委員： 高木さんの質問にも関連するかもしれませんが、資料の目的というところで今、教育長先生がおっしゃったように少子化が進行する社会に適応した豊かな学びを推進するということが掲げられており、その下の事務分掌の最初に教育ICTを活用した豊かな学びの推進に関することとあります。

先ほど、両角教育総務課長のご説明の中で、ICT環境が整ってきて、それをさらに充実させていくことはすごく理解できるわけですが、目的の部分の少子化が進行する社会に適応した豊かな学びということが教育ICTを活用した豊かな学びという箇所そのままつながるのか、豊かな学びというのはもっといろんな意味があって、その中の一つとして教育ICTの活用をしっかりと入れていくということなのか、私の中で今一つ理解ができていないところがあります。

そもそも豊かな学びという言葉としては何となくイメージはできるのですが、豊かな学びとは何なのか、事務局で考えているものがあれば、お聞かせいただけますか。

事務局（両角）： 抽象的な言葉ではありますが、今、「主体的・対話的で深い学び」というものが学習指導要領の肝でございます。そうした部分が充実することで豊かな学びになるところであります。事務分掌というものは業務内容を限定して列挙し、記載することが行政組織では多いですが、教育の組織でするので、広く意味を捉えて、豊かな学びという表現をしております。

当然、学力を向上していくことも豊かな学びになりますし、岡谷のふるさと教育、スタンダードカリキュラムの推進もしかりです。事務分掌の1つ目と2つ目のみならず、あらゆる場面で豊かな学びの推進が求められ、それが教育の推進になっているというイメージになります。

藤森教育委員： はい、ありがとうございます。

おそらく、これから豊かな学びについては、様々な側面が出てくると思います。先般の教育総合会議でも議題になっておりました少子化の件もそういう意味では豊かな学びだと思います。私としてはこのような室を設置して、専門的に取り組まれることは非常に有意義なことだと思いますし、ありがたいことだと感じておりますので、ぜひ、室の目的が達成できるよう進めていただきたいと思います。

岩本教育長： 他にご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

太田教育委員： 確認させてください。室という言葉に馴染みがないのですが、認識としては、資料の目的、事務分掌に記載されている内容について、特に中心的なテーマとして扱い、推進していくもので、ある程度、長期的なプロジェクトチームみたいなものを教育長のもとに設置するという認識でよろしいでしょうか。

事務局（両角）： 資料の組織のイメージ図をご確認いただきたいと思いますが、岡谷市の行政組織として、教育総務課という課がございます。イメージとしては子ども総合相談センター、こちらはセンターという名称を使っておりますが、室と同じ意味合いです。室もしくはセンターというようなものが課の中にあるということです。

今ある子ども総合相談センターと同じような組織が課の中にできるとイメージしていただきたいと思います。

太田教育委員： わかりました。

小平教育委員： 私もわからない点がありますので、質問させてください。

この室に勤務される方と教育総務課にいる職員が連携していくということで主任指導主事の濱先生はどちらに所属されるのか、あと1名、先生を増員するというごことその方はどなたになるのですか。

事務局（両角）： 人事に関わる内容になりますので、限定して濱先生というのは私が申し上げるべきではありませんが、資料のとおり、室長は現在課における副参事兼学力向上専門官とさせていただいております。

職員は統括教育支援主事という形ですが、ここには記載されていませんが、学力向上アドバイザーという先生が今教育総務課におります。3年前に子ども総合相談センターに配置されていましたが、専任化して、教育総務課に置き、現在に至っております。その学力向上アドバイザーの方が統括教育支援主事を兼ねるほか、先ほど説明したように、教育者である先生を新たに統括教育支援主事として1名配置させていただき、充実を図っていく作りとなっております。

この室は現職の先生或いは教員経験のある先生でチームが構成されているというイメージです。そこに事務のサポートとして、学校教育担当の職員がバックアップをしていくという形で、今の課については、席のレイアウトを少し変えることになりましたが、そのような形で4月にスタートしていく予定であります。

小平教育委員： すごく重要な部署であり、教育の豊かな学び、教育ICTもスタンダードカリキュラムもより充実していくためにはこういった特化した部署が必要だとすごく感じていますし、私も素晴らしいと思っている部分がさらに充実していくのではないかと感じています。

学校で親しくさせていただいている先生がいます、シルクに関わることについて、相談を受けることがあるんですね。授業でこんなことをしたいけど、どこに相談して良いかわからないと。

本来はこういうところをしっかりとサポートして、岡谷蚕糸博物館や文化財の関係課へつなげて、連携していかないといけないと思います。先生たちも時間がない中で、いろんな発想を巡らせて、子ども達たちの取り組みを構築しているということを感じており、室の先生方たちを通じて連携がしっかりできることが大事だと思います。

草間職務代理者： 先日の総合教育会議でもこれから岡谷市の少子化に向かって、教育をどう考えていかなければいけないというのが非常に大事な議論だったと思います。

その点に関しまして、岡谷市として、新しい室を設けていただいた上で、迅速に対応できる体制になったのは非常に良いと思いますが、先ほどから出ている目的について、少子化が進行する社会に適応した豊かな学びを推進ということで、資料 No.3-③の第3条に支援室の業務は次のとおりと書いてあって、事業が全てここに網羅されているわけですね。先ほど両角教育総務課長が子ども総合相談センターと同じような立ち位置とおっしゃっていましたが、組織図でいくと子ども総合相談センターと同じ立ち位置で教育総務課の中に入り、記載された業務について、実行していくと考えるとよろしいでしょうか。

事務局（両角）： 組織の作りとしますと、教育総務課の中に、以前から教育企画担当と学校教育担当、それから子ども総合相談センターというものが組織として位置付けられております。その下には学校教育に関することというのが全てを網羅していますので、ここに明記したような取り組みについて、事務予算の執行に関わる部分も従前と変わらず、学校教育担当が行っていきます。

ただし、そこから抜粋した室の事務分掌について、明記しないと配属された職員の業務が見えなくなってしまうので、位置付けはしていますが、包括的な部分の学校教育の推進に関することは従前からある事務屋の組織で行っていく形になります。

草間職務代理者： そうなると、この組織は豊かな学びを推進する中で重点的に幼保小中接続期の連携を支援するためのものと考えてよろしいでしょうか。

事務局（両角）： それも重点的に取り組む項目の一つでございます。今、学力向上専門官・主任指導主事の濱先生が取り組んでいるものは当然、スタンダードカリキュラムであったり、学力向上の推進に関することであったり、そういうものは従来から取り組んでおりますので、この目的の元で、そういうことも含めて、学校全体をサポートし、連携を支援していくというものでございます。

岩本教育長： いろいろな質問やご意見をちょうだいしました。現在、教育委員会がのりしろを厚くして、すべての業務をみんなで協力してやっている状況がございませう。

例えば、生徒指導一つとっても、子ども総合相談センターでやる場合もあれば、学校教育に担当が変わる場合もあり、みんながチーム体制でやっているわけですね。ここに書いてある業務は室を創設するために、業務内容をしっかり記載しないと行政としてはいけませんので、そういった意味で、主だったものを取り上げております。

この支援室を簡単に言うと、学校のサポート、応援団なわけです。ですから、子どもたちに関わること、先生方に関わること、学校全般に関

岩本教育長： わること、すべてこの支援室の担当になりえます。そうなると、子ども総合相談センターとも重なりますし、教育企画担当、学校教育担当にも関わる、そういうのりしろを厚くしながらやっていくわけですが、最終的に特に責任を持ってやっていただくのが幼保小中学びの連携、そしてその先にある小中一貫、そういったことを研究し、いろいろな施策を講じていただくその原動力になるものであります。

ですから、きっと皆さんも組織ができるということで、何かもうしっかりとしたものがあるというイメージをされているかと思いますが、今までの歩みの上に、もう一步、新たな足跡を作るために組織を強化したと、そのように捉えていただければ、ありがたいと思います。

今後4月からこの支援室ができましたら、一応は教育長の直属ということになりますので、私の責任において、この支援室といかに協力体制を作って、一つの方向にしっかりと歩んでいくかどうか、頑張っただけで応援していきたいと思っています。

今後、また教育委員の皆さんには支援室の状況を逐次お伝えする場面もあるかと思いますが、そんな折にはまたご意見をちょうだいできればと思っています。

それでは、「岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則」の一部改正と「岡谷市学びの創生・連携支援室設置要綱」の制定について、岡谷市教育委員会として、承認してよろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございます。教育委員会として承認をするということでお願いいたします。

本日の残りの議事については、後ほどとさせていただきます。

続いて報告に入ります。報告事項の1、「令和4年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 令和4年度予算（案）について（各課）

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： はい。ただいまの説明に何かご質問ありましたら、どうぞ

高木教育委員： 教育総務課と生涯学習課へお聞きしたいと思います。

はじめに、教育総務課からです。さきほど、「学びの創生・連携支援室設置事業」で2名分の人件費の予算というお話がありました。増員1名とありますが、本年度の予算と比べると他の事業から1名分の予算が移ってきたということでしょうか。

事務局（両角）： はい。先ほどの資料の1ページをご覧くださいながら、新規の学びの創生・連携支援室の予算537万円とございます。これは職員二名分の人件費と説明させていただきました。実はその下に「チーム岡谷による学力向上推進事業」とあり、昨年度が1,086万7000円とございました。

そこに配置している会計年度任用職員の人件費を計上しておりましたが、先ほど言ったように支援室にスライドさせて、そこで増減が発生しているという状況です。

高木教育委員： ありがとうございます。もう1点は3ページの「学校・家庭双方向通信アプリ導入事業」についてお聞きしたいと思います。大変、利便性がある、非常に役立つものだと思うのですが、アプリを導入することによって、受け取る側の先生方は、家庭からの連絡について、どのような端末で受け取るのか、お聞きしたいと思います。

事務局（両角）： 先生方も1人1台端末、置き型のノートパソコンがございますので、基本的には配備させていただいている端末が登録先になります。

当然、学校全体の共通のメールアドレスがありますので、それを共有していくということになります。

高木教育委員： アプリを使うこともあるし、紙での連絡も併用していくということでもよろしいですか。

事務局（両角）： はい。

高木教育委員： 承知いたしました。もう1点、生涯学習課です。

資料の7ページの「市町村と県による協働電子図書館事業」ですが、これは電子書籍を図書館でも使えるようにすることだと思うのですが、私自身、まだ電子書籍に馴染みがなくて、本当に困ったときにスマートフォンで読む程度なのですが、この事業は市側からぜひこういうものを導入して欲しいということで事業が立ち上がったのか、それとも、県の方から提案があって事業を採択することになったのか、お聞きしたいと思います。

自宅にいて、図書館に行かなくても、本が読める時代が来るとのことだと思いますが、電子書籍を使うということになれば、図書館に全く行く必要がなくなるということになってしまうのか、その点も気になったのでお聞きしたいと思います。

事務局（伊藤）： そもそも、長野県のDX戦略の一つとして話が持ち上がってきたもので、県立図書館等が中心になって、県の方から話がありました。市町村と県が共同で行うということで、先ほど言いましたように費用面もありますので、市町村もそこに乗っていくかどうかということになります。

一番のねらいは今回、コロナの関係もあり、図書館が閉鎖をしたりしております。また、県内には図書館のない市町村、特に町村があり、或いは図書館へ行って本を選ぶことができない環境の方、例えば、体の不自由な方、耳が聞こえない方、目が見えない方など、障がいのある方の利用や今後、児童生徒が学校教育の情報化も進んでいますので、そういう場面での利用もできるのではないかとということで、今回、このような電子図書館と

事務局（伊藤）： いう話になりました。

現在、県と市町村等がワーキンググループを作って、どういうものにしていくか、話し合いながら進めているところです。

スタートは来年度の8月くらいを見込んでおりますが、先ほど言ったように令和4年度は試行期間としているので、どのような形で市民の皆様、県民の皆さんが利用できるか、よく検討しながら進めていくことになっております。

高木教育委員： 電子図書館を必ず取り入れていくということではなく、検証していく。先を見据えて検証していくチームに入るという考えでよろしいですか。

事務局（伊藤）： ほぼ、どの市町村もこの事業に参画して、試行的にやっていくというところです。先ほど、教育委員さんからありましたが、これから先、図書館が全て電子図書館になっていくかということではないと思います。

やはり紙で本を読むことも大事なことだと考えているので、これはあくまで、電子図書館という一つのツールとして考えていくということであって、図書館が無くなってしまふ、そういう方向に持っていく事業ではないということだけのご理解いただきたいと思います。

白上教育部長： 岡谷の図書館については、いろんな仕掛けや取り組みをしており、図書館は本を読むところだけではなく、みんなが集まって楽しく過ごせる場所でもありますので、そういったことで図書館はこれからも重要な役割を当然果たしていくと。その中で、さっきも言いましたように、ツールとして、新たに図書館は強力な武器を得るというそんな認識をしていただければと思います。

高木教育委員： ありがとうございます。

太田教育委員： 私も双方向通信アプリに非常に興味があり、うまく活用すれば、非常に有効だと思います。特に、先ほどお伺いした多言語に対応ができるという話でしたが、多言語対応ということで翻訳機能が入っているのだと思います。私もなかよしプログラムなどで協力させていただいた時に保護者の中に外国籍の方がいて、日本語がなかなか出来ない方が結構いらっしゃることがよくわかりました。お子さんは学校に大分馴染んで、友達とも馴染んでいるのですが、保護者の方はなかなかコミュニケーションが取れなくて、孤立しがちな方がいらっしゃると思いますので、ぜひコミュニケーションをより良くできるように、アプリを活かせば、非常に役立つものになりますので、期待したいと思います。

それからもう1点、資料の1ページの「教員働き方改革推進事業」の中で部活動指導員の配置ということで、今後の非常に重要なテーマだと思っておりますが、来年度もこの予算の中で、部活動指導員の配置に関して、どの程度の人数を予定しているか、お聞かせください。

事務局（両角）： 現在、部活動指導員については、4中学校で7種目に8名おりますので予算上は同じ8名で計上しています。

こちらについては、その年の顧問の状況等もございますので、学校の

事務局（両角）： ニーズを把握してマッチングしていくという状況でございます。

太田教育委員： それでは、この予算は現状のものを維持していくための予算ということ
でよろしいですね。わかりました。

岩本教育長： 予算については、来年度の事業の大事な点でありますので、まだいろ
ろあるかと思いますが、ご意見やご質問があったら、またお寄せいただき
たいと思います。

続きまして、報告事項2で、「岡谷市立中学校における部活動指導員設
置要綱の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

2. 岡谷市立中学校における部活動指導員設置要綱の一部改正について（教育総務課）

<資料5に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただ今の内容について、質問や意見はありますか。

続きまして、報告事項3「2028年第82回国民スポーツ大会トライ
アスロン競技の共同開催」について」、事務局より説明をお願いします。

3. 「2028年第82回国民スポーツ大会トライアスロン競技の共同開催」について

（スポーツ振興課）

<資料6に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただ今の内容について、質問や意見はありますか。

続きまして、報告事項4「岡谷市議会12月定例会一般質問要旨につい
て」、事務局より説明をお願いします。

4. 「岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について（各課）

<資料7に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただ今の内容について、質問や意見はありますか。

それでは、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： 事務局より説明がりましたが、何か、ご質問等ござい
ますか。よろしいでしょうか。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。

高木教育委員： お願いというか、提案になるのですが、美術考古館の企画展のチラシをいただきました。とてもすてきなチラシですが、申し訳ありません。私はこの作家を知らないなので、何とお名前をお読みして良いかわからないのです。

私が何を申し上げたいかというと、先日、開催された小平 陽子展のチラシは下にローマ字が併記されていて、名前がすぐわかりました。

例え、魅力的なチラシでもこれは誰々の何という作品展だということがパッと見てわからないと行ってみたいという気持ちにならず、何かわからないっていうことで終わってしまうこともあると思います。

美術考古館に限らず、教育委員会のいろいろな行事等を市民の皆さんにお知らせするときに名前に限らず、その内容が分かるように併記していくということが必要なのかなと感じました。教育委員会全体として、そのように考えていただきたいと思います。

岩本教育長： はい。市民の目線からの大変ありがたいご指摘だと思います。今後に活かしていきたいと思います

それでは、事務局より次回開催予定についてお願いします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年3月10日（木）13時30分から、岡谷市役所6階の605会議室で予定しておりますので、よろしくをお願いします。

岩本教育長： それでは、本日の議題1「岡谷市教育委員会表彰について」と議題2「岡谷市文化財保護審議会委員の任命について」に進みます。

こちらの議題は非公開となりますので、恐れ入りますが、傍聴者につきましては、退席をお願いいたします。

<傍聴人退席>

それでは、議題1「岡谷市教育委員会表彰について」、事務局より説明をお願いします。

○議 題（非公開）

1. 岡谷市教育委員会表彰について（生涯学習課）

<事務局（伊藤）から岡谷市教育委員会表彰について、説明し、承認される。>

岩本教育長： それでは、議題2「岡谷市文化財保護審議会委員の任命について」、事務局より説明をお願いします。

2. 岡谷市文化財保護審議会委員の任命について（生涯学習課）

<事務局（伊藤）から岡谷市文化財保護審議会委員の任命について、説明し、承認される。>

岩本教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11時15分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 3月 10日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 藤森一俊

署 名 委 員 小平陽子

調 製 職 員 白上淳